

機械器具 64 歯科用探針
一般医療機器 歯科用探針（JMDNコード：35812000）

歯科探針

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用しないこと。〔感染予防のため〕

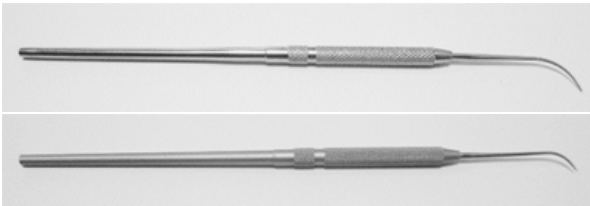
【形状・構造及び原理等】

〔形状・構造等〕

1) 形状

本品は、作業部及びハンドルからなる。

（写真は製品の一例を示す）



2) 材質・組成 ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

本品は手持型の器具であり、歯科診療において触診等に用いる。

【使用方法等】

- ・ハンドルを手に持ち、軸の先端の細い作業部でう蝕等の触診を行う。
- ・本品は滅菌済みの単回使用製品のため、1回限りの使用で使い捨て、再使用はしないこと。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- ・本品の材質は導電性のため、電源から離れて使用すること。
- ・用途に適した器具を選択して使用すること。
- ・滅菌包装に損傷、穴、破れがないか確認し、これらが認められる場合は使用しないこと。
- ・使用前に錆、くぼみ、ひび割れ、穴、へこみがないか点検し、これらが認められる場合は使用しないこと。
- ・使用後は医療施設等によって定められた適切な方法で処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

<保管の条件>

- ・多湿、水濡れを避けて、室温で保管すること。

<有効期間等>

- ・本品の包装に記載されている使用期限までに使用すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

【製造販売業者】

日本ステリ株式会社
Tel 070-4885-5366

【製造業者】

SURGIKARE（パキスタン）